

龍 監 第 11 号  
令和 8 年 3 月 26 日

龍ヶ崎市長 萩原 勇 殿  
龍ヶ崎市議会議長 後藤 敦志 殿

龍ヶ崎市監査委員 大山 文彦  
同 油原 信義

定期監査の結果について

地方自治法第199条第4項の定期監査を実施し、その結果に関する報告を別紙のとおり決定したので、同条第9項の規定により提出します。

なお、貴職が所掌する事項が指摘事項等に該当する場合において、当該指摘事項等に関し、是正又は改善のため必要な措置を講じたときは、同条第14項の規定によりその旨を通知願います。

## 定期監査結果報告書

1 準拠した基準	龍ヶ崎市監査基準に準拠して監査を行った。		
2 監査の種類	地方自治法第199条第1項の規定による財務監査のうち、同条第4項の定期監査		
3 監査の対象	(1)事項	下記の部課等が所掌する財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理	
	(2)期間	令和 7 年 4 月 1 日から 令和 8 年 2 月 2 8 日まで	
4 監査の着眼点	監査に当たっては、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的に行われており、その組織及び運営の合理化に努めているかを着眼点として実施した。		
5 監査の実施内容	(1)予備監査	令和 8 年 3 月 6 日から 令和 8 年 3 月 1 3 日まで	事前に提出を受けた監査資料に基づく書面監査及び関係職員等から説明を聴取するなどの方法により、予備監査を実施した。
	(2)本監査	令和 8 年 3 月 2 5 日	予備監査の結果に基づく予備監査調書を踏まえ、関係職員等から説明を聴取するなどの方法により、本監査を実施した。
6 監査の結果	<p>是正又は改善を必要と認める事項及び意見は、次のとおりであり、おおむね適正であると認められた。</p> <p>議会事務局 指摘事項 0 件、注意事項 0 件、意見 0 件</p> <p>都市整備部下水道課 指摘事項 1 件、注意事項 0 件、意見 1 件</p>		
7 通 知			
8 備 考	軽微な事項については、監査委員事務局長による指導事項とし、記載は省略した。		

対象部	対象課	確認した事実等		措置状況の内容等		
都市整備部	下水道課	区分	契約事務			
		件名	意見	令和7年度清掃汚泥処理業務委託（その2）など計3件		
			7頁			
		事実の概要等	契約書に法定記載事項が網羅されており、許可証の写しが適切に添付されている場合、法的な契約要件は満たされる。ただ、現状の契約書が委託基準を全網羅しているかには懸念が残る。			
		区分	契約事務			
件名	指摘	令和7年度龍ヶ崎市公共下水道緊急清掃（第3号）				
	8頁					
事実の概要等	請書の履行期間に前年の日付「令和7年1月」との誤記が判明した。文書管理の適正化は事務処理の根幹をなすものであり、書類の作成および確認を徹底すること。					